

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は経営の透明性及び健全性を高める上で、経営チェック機能の充実が重要課題と認識しております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

コーポレートガバナンスコードにつきましては「基本原則」の全てを実施しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数 (株)	割合 (%)
ミスター持株会	862,569	12.92
第一生命保険株式会社	624,000	9.35
濱井 三郎	368,996	5.53
佐藤金属株式会社	336,522	5.04
浜井 啓子	222,000	3.32
浜井 慶子	220,076	3.29
株式会社みずほ銀行	195,307	2.92
株式会社三井住友銀行	195,307	2.92
富士精密株式会社	176,900	2.65
株式会社ミツウロコグループホールディングス	175,692	2.63

支配株主（親会社を除く）の有無	――
-----------------	----

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明

――

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
決算期	12 月
業種	機械
直前事業年度末における（連結）従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における（連結）売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社は、支配株主を有さないので、該当事項はありません。

// 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

[取締役関係]

定款上の取締役の員数	8名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	8名
社外取締役の選任状況	選任していない
指名委員会又は報酬委員会に相当する 任意の委員会の有無	なし

[監査役関係]

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4名
監査役の人数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は会計監査人より監査方針、監査計画及び監査結果の説明報告を受けると共に、適時に必要な情報交換、意見交換を行い、連携を保っております。また、内部監査人とも連携しながら相互の意見交換や監査計画及び内容について報告を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
手塚幸一	税理士													
吉羽真一郎	弁護士													

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

- i 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m その他

会社との関係(2)更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
手塚幸一	○	----	税理士として企業の財務・税務に対し精通されており、さらにその経験を活かして客観的立場から監査意見をいただけるため。
吉羽真一郎		----	弁護士として専門的見地から企業法務に関して精通されており、さらにその経験を活かして客観的立場から監査意見をいただけるため。

[独立役員関係]

独立役員の人数	1名
---------	----

その他独立役員に関する事項

[インセンティブ関係]

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	その他
---------------------------	-----

該当項目に関する補足説明

役員報酬について、定期同額給与制度を原則とし、業績連動型報酬制度やストックオプション制度の導入はしていません。

ストックオプションの付与対象者	
-----------------	--

該当項目に関する補足説明

[取締役報酬関係]

(個別の取締役報酬の) 開示状況	個別報酬の開示はしていない
------------------	---------------

該当項目に関する補足説明

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、個別開示はしていません。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無更新	あり
------------------------	----

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役7名 113,000千円
監査役3名 16,550千円（うち社外監査役2名 9,400千円）
上記報酬等の総額には、当該事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。
役員の報酬等の額は、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で、その具体的金額を取締役については取締役会で、監査役については監査役会の協議により決定することにしております。

[社外取締役（社外監査役）のサポート体制]

取締役会の議事録や関係資料などを提出しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 (現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社の取締役会は、取締役8名で構成され原則月1回開催し、経営上の重要事項の意見決定を行うと共に、取締役の業務執行を監視する機関と位置づけ、運営を行っております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役は3名(内、社外監査役2名)で構成され、原則として3ヶ月に1回以上の開催と必要に応じた臨時開催により、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。常勤監査役は取締役会やその他の重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査をするとともに、必要に応じて適切な意見を述べ、取締役の業務遂行を監査しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

※現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由を記載してください。

当社にとりまして、現行の企業統治の体制は、十分な監督機能を保持しつつ、経営の公正性及び透明性を確保でき、迅速且つ適正な意思決定に基づく効率的な経営の執行が実現できる体制であると考えております。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	—

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者 自身に よる説 明の有 無
IR資料のホームページ掲載	URL http://www.hamai-net.com/corporate/ir/index.html ホームページ掲載の投資者向け情報の種類 ・決算短信 ・事業報告 ・株価情報 ・会社説明 ・電子公告	
IRに関する部署(担当者)の設置	IR担当部署名 広報・IR室 IR担当役員 常務取締役管理本部長 広報・IR室長 吉村真介 IR事務連絡責任者 常務取締役管理本部長 吉村真介	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
その他	—

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

※内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況を記載してください。

〔内部監査〕

当社の内部監査につきましては、本社管理本部内において組織されている管理部門が実施しており、内部監査担当者6名で、監査役監査、ISOに基づくISO内部監査とも連携しながら行い、社内規程の整備、稟議書等社内承認制度の運用、予算実績管理、各種契約書類のチェックなどを行い、内部管理体制の強化、充実に努めております。

〔内部管理体制の整備・運用状況〕

当社は「業務分掌規程」、「職務権限規程」をはじめとした社内規程により、業務分掌や決裁事項・決裁権限の範囲を明らかにし、責任の所在を明確にすることで、内部統制システムを機能させております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

※反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を記載してください。

当社は、常に社会的良識を備えた行動に努めるとともに、社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力とは一切の関係を遮断するという信念を持っております。このような信念のもと、企業責任者自らが危機管理意識を持ち、取締役会、幹部社員会議等において、折に触れ注意を促し、会社一体の毅然とした対応を徹底しております。

特に、新規顧客との取引開始時には、新聞・雑誌・インターネットの活用はもとより、外部調査機関への依頼、報道機関や取引金融機関・取引先等からの風評を収集し、万全を期した体制で臨んでおります。

また、警察署や関係機関により開催される反社会的勢力に関するセミナー等には、取締役管理本部長が参加し、意識の徹底を図っております。さらに、万一来て、警察署の相談窓口との関係強化や専門家の指導に基づいた緊急体制の構築をすべく、体制を整えております。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし
-------------	----

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項
